

環境建設常任委員会委員長報告

(平成21年 9月 3日報告)

それでは、環境建設常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、先の6月定例会におきまして上程され、付託を受け継続審査になっております『意見書案第27号 アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場問題の早期解決に関する意見書』の取り扱いについて審査するため、閉会中の7月16日および9月1日に、説明のため、市長、副市長、環境経済部長、課長及び関係職員の出席を求め、2回開催致しました。

まず、7月16日の審査内容であります。

意見書案第27号の取り扱いを審査する前段として、去る1月28日の臨時会以後の(株)R D エンジニアリング産業廃棄物最終処分場に係る経過について、当局から報告を受けたのち、意見書案第27号の取り扱いについて、審査を行いました。

審議の結果として、R D 問題周辺自治会連絡会と滋賀県との協議の場が7月21日に予定されており、議題として、①恒久対策としての有害物の除去について、②緊急対策について、③特別措置法について、④第三者を交えた協議について であり、当日の説明会の状況を把握し、その結果を踏まえたうえで意見書案の取り扱いを協議することとして、全員一致で継続審査すべきものと決しました。

続きまして、9月1日の審査内容であります。

当日におきましても、意見書案第27号の取り扱いを審査する前段として、直近の(株)R D エンジニアリング産業廃棄物最終処分場に係る経過等について、当局から報告を受けたのち、意見書案第27号の取り扱いについて、審査を行いました。

慎重に審議した結果、提出者である委員から、当該意見書案については、文章の修正が必要であると判断したとの理由により、撤回することを考えているとの意向が示されたことから、当日の委員会での審査は終了することと致しました。

以上をもちまして、環境建設常任委員会の審査経過の報告とさせていただきます。

(

(